

## <資料1>

平成30年度第1回岡山県消費生活懇談会 (H30.8.3)

### 第3次岡山県消費生活基本計画に係る《重点施策》の取組状況

重点施策	※教育推進計画	主な施策	取組状況等
消費者教育の推進	県消費生活センターを消費者教育の拠点として	消費者教育コーディネーターの一配置 (H26~)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎コーディネーターを中心に、学校教育・大学教育などと幅広い連携を図りながら、消費者教育の推進体制を整備</li> <li>★今後の課題 … 地域への取組の普及、担い手育成</li> </ul>
	学校教育における消費者教育の推進	消費者教育教材の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎発達段階に応じた消費者教育教材の開発 (H27~29) &lt;P 1&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中・高校生向けに7種のアクティブラーニングの教材 (紙芝居、授業教材パック)</li> <li>・社会状況 (成年年齢引下げ・高度情報化等) に対応したテーマ設定 (契約、オンラインゲーム、SNSなど)</li> <li>・県内の全ての学校等に教材を配布</li> </ul> </li> <li>※「消費者教育教材資料表彰 2018」 ((公財) 消費者教育支援センター主催) で優秀賞を受賞</li> </ul>
		教員向け講座・研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎教員向け消費者教育講座 (県消費生活センター主催・8/1)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発教材を活用した授業 (実習) &lt;P 2&gt;</li> </ul> </li> <li>◎県総合教育センター・岡山市等での教員研修にコーディネーターを派遣</li> <li>★開発教材の学校教育等での有効活用の推進</li> </ul>
県消費者教育推進計画(※)に基づき、ライフステージに応じた体系的な消費者教育を推進	高齢者・障害のある人を中心とした消費者教育の推進	消費生活セミナーの実施 (H17~)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎消費生活セミナーによる被害防止の身近な啓発 &lt;P 3&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>*県内全域、幅広い対象 (町内会、公民館、老人会、生徒・学生、職場等) で出前講座を実施 (H29: 88回、5,796人)</li> <li>うち高齢者対象 (H29: 27回、1,096人)</li> <li>*ボランティア講師の養成・活用 (登録:個人20人、14団体)</li> <li>→ 高齢者向けの講座で寸劇等による分かりやすい啓発</li> </ul> </li> </ul>
		障害のある人の消費者被害防止に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワーク事業 (H30~32) &lt;P 4&gt;</li> <li>★障害に応じて配慮した教材の開発や講座等に取り組みながら、障害のある人の消費生活支援のネットワーク構築を目指す。</li> </ul>

重 点 施 策	主 な 施 策	取 組 状 況 等
II 地域における 消費者問題解 決力の強化	市町村における 消費生活相談の 体制整備とレベ ルアップへの支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地方消費者行政推進交付金等を活用した体制整備の支援 &lt; P 5 &gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市町村での消費生活センターの設置 … 10 市 (H29 : 赤磐市、瀬戸内市が新設)</li> <li>* 市町村での消費生活相談員の配置 … 13 市町 (H29: 美作市 減)</li> <li>* 市町村での定期相談日の設定 … 6 市町 (H29: 美作市 増)</li> <li>* 市町村への PI0-NET の設置 … 17 市町 (H29～4 市町 増)</li> </ul> </li> <li>◎県消費生活センターで消費生活相談研修等を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 初任者研修、レベルアップ研修</li> <li>* 岡山弁護士会等との事例検討会</li> </ul> </li> <li>◎市町村の消費生活相談窓口への専門機関による巡回指導を実施 (H29 : 希望のあった 9 市町村で実施)</li> <li>★県消費生活センターを中心とした市町村支援の一層の充実</li> </ul>
	地域での見守り ネットワーク 構築への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域での高齢者等の見守りネットワークの構築支援 &lt; P 6 &gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 消費者安全確保地域協議会 : 改正消費者安全法 (H28. 4) に規定</li> <li>※高齢者福祉（地域包括ケアシステム）等と連携した取組の促進 &lt; P 7 &gt;</li> <li>&lt; 県内の協議会設置状況 &gt;               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岡山市 : 五城学区安全・安心ネットワーク (H28. 9. 16)</li> <li>・ 浅口市 : 浅口市高齢者虐待等防止協議会 (H29. 5. 30)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◎市町村の取組支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市町村を巡回しての情報意見交換会 (H29 : 15 市町で実施)</li> <li>* 見守り力アップ講座（地域の見守り活動人材の養成） &lt; P 8～&gt; (H29 : 開催 22 回、受講 696 人)</li> <li>* 地域で見守り活動を試行するモデル事業 (H29 : 7 市町) &lt; P 11 &gt;</li> <li>* 今年度、見守りネットワークづくりをテーマとした研修会を開催</li> </ul> </li> <li>★市町村の消費者行政と高齢者福祉との協働の気運を高め、意欲のある市町村から取組を後押し</li> </ul>
III 悪質な事業者 の監視・指導・ 取締りの強化	特定商取引法、 景品表示法、食 品表示法等に 基づく監視、指 導、処分等の 効果的な実施	<p>&lt; 法執行体制の整備 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎昨年度から、関係法の執行について、複数職員のチームで検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 行政処分の外、行政指導等を含め、ケースに応じて効果的な対応を図る。</li> </ul> </li> <li>◎昨年度から、関係事業者等向けに「景品表示法研修会」を開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8/8 (水) 開催予定 &lt; P 12 &gt;</li> </ul> </li> </ul>